

広島大学主催のイベント等開催の対応方針について

新型コロナウイルス感染症への対応については、全国的には多数の症例が報告されており、2月25日に国の感染対策の基本方針、2月26日に広島県の主催イベント等の取扱いが出され、イベントの自粛などの感染拡大防止策が示されたところである。

本学においても、2月4日に新型コロナウイルス感染症対策会議を設置し、その検討結果等を踏まえ、広島大学主催のイベント等開催については、以下の対応方針に基づいて取り扱うものとする。

なお、この対応方針については、当面、3月11日までの取扱いとするが、今後の感染の広がり等を見ながら、適宜、延長や見直しを行うものとする。

○広島大学主催のイベント等開催の対応方針

イベント等開催に当たっては、開催の必要性を十分吟味するとともに、感染の進行度や参集状況に応じて、以下の留意事項に留意し、開催する場合は必要な対策を十分に講じることを条件とし、それが実施できないと判断される場合には、延期または中止するものとする。

【留意事項（延期・中止判断の例示）】

- ・参集規模（大規模な参集で不特定多数の参加があり、参加者の追跡が困難な場合）
- ・開催場所（屋内で換気が十分にできない場合）
- ・開催期間（同一空間での滞在時間が長い場合）
- ・距離（近距離、対面、相互接触がある場合）
- ・参加者（高齢者や基礎疾患を有する者、障がい者、子供などの参加がある場合）

【イベント等を開催する場合の必要な対策】

- ・発熱等の症状がある人には参加を控えるよう要請（事前告知）
- ・咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知
- ・アルコール消毒液を会場や会場内の複数個所に設置
- ・屋内イベントでの定期的な換気
- ・参加者等の相互接触や対面での会話機会を減らす。